



弘前市指令(環)第2064号
令和8年3月30日

住所又は
所在地 弘前市大字土堂字早川 276 番地 1

氏名又は
名称及び
代表者
氏名 株式会社東北クリーン
代表取締役 三上 博明

弘前市長 櫻田 宏



一般廃棄物処理業
~~浄化槽清掃業~~ 許可証

令和8年3月2日付けで申請のあった ~~一般廃棄物処理業~~ ~~浄化槽清掃業~~ について、弘前市
廃棄物の処理及び清掃に関する規則第10条の規定により、下記のとおり許可す
る。

許可期限	令和8年4月1日 ~ 令和10年3月31日											
取扱一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物、家庭系一般廃棄物、特定家庭用機器											
取扱業務の内容	収集運搬業（積替え保管※を含む） ※積替え保管場所：弘前市大字土堂字早川 276 番地 1 金属くず(10.725 m ³)びん(6.6 m ³)ペットボトル(11.385 m ³) ※積替え保管場所：弘前市大字土堂字早川 276 番地 3 特定家庭用機器 (20 m ³) ※ () 内は保管量の上限											
処分の方法	<table border="0"> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>弘前地区環境整備センター 南部清掃工場</td> <td rowspan="5">} ~搬入</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>弘前地区環境整備センター</td> </tr> <tr> <td>大型ごみ</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>容器包装</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>一般廃棄物処分業許可業者等</td> </tr> </table>	可燃ごみ	弘前地区環境整備センター 南部清掃工場	} ~搬入	不燃ごみ	弘前地区環境整備センター	大型ごみ	〃	容器包装	〃	その他	一般廃棄物処分業許可業者等
可燃ごみ	弘前地区環境整備センター 南部清掃工場	} ~搬入										
不燃ごみ	弘前地区環境整備センター											
大型ごみ	〃											
容器包装	〃											
その他	一般廃棄物処分業許可業者等											
営業の区域	弘前市行政区域											
条件	別紙、一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可条件による											

(担当：市民生活部環境課)